



照明器具を改修する新宮温水プール

日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ助成金につ いて

Q 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金を利用し、LED照明に変更するなど、積極的に進めていただきたいが、現在、本市にどれくらい案件があるのか。また、毎年助成の対象となるのか。

A LED化の対象としては、今回の新宮温水プールのほか、揖保川スポーツセンター、龍野体育館の温水プール、中川原公園グラウンド及びテニスコートがある。基本的には毎年採択されているが、補助対象事業ごとに、年に1か所が対象である。

小学校体験活動事業

Q 対象が小学3年生と5年生に限定されているのはなぜか。

A 小学校体験活動事業における県の助成金が、農業体験等といった環境体験事業は小学3年生を、自然学校については小学5年生を対象としているためである。



5年生自然学校

新型コロナウイルスワクチ ン接種体制確保事業

Q システム関連変更等委託について、どのようなシステムの変更があるのか。

A 4回目のワクチン接種に係る予約及び入力システムの追加変更である。



たつの市障害児通所 支援センター条例の 一部を改正

障害児通所支援センターはばたき園において、療育を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行っています。

近年は利用申込者が増加し、保育室の拡張や専用の個別訓練室が必要のため、はつらつセンターの2階にある、はばたき園を1階に移転し、新たに言語療育、療法等の個別療育を行う専用の訓練室等を設け、保育、療育に適した施設として利用し、利用定員を10人から15人に改めます。

Q 利用定員を10人から15人にすることで、十分対応できるのか。

A 午前と午後を合わせて1日10人の利用者を増やせるため、各個別療法の利用者枠を増やし、受け入れ体制を整えていく。

Q 定数15人で令和3年度の登録者162人であれば、どれくらいの頻度で利用できるのか。

A 基本として、1か月に1回は利用できるよ考えたい。



たつの市東麓崎駅 地域交流施設条例を 制定

東麓崎駅地域交流施設が完成し、新たに供用開始することに伴い、公の施設として、設置及び管理に関する事項を規定します。

Q 印刷物、ポスター等を掲示する行為が禁止となっているが、観光案内等のポスターを掲示する場合、公共のためのものは掲示してもよいのか。

A 公益上必要となるものについては、掲示できる。

Q 指定管理者の項目の条項があるが、今後、指定管理施設にする考えなのか。

A 将来的に指定管理できるよう規定を設けており、今後地域活性化委員会と協議し、決めていきたい。

Q 使用料について、地域の方等、色々な方が使うと思うが、どのような決まりになっているのか。

A 使用料は1時間400円と決めているが、市や学校、幼稚園等の事業は10割減免等の規定を設ける予定である。